

(別記)

令和5年度京都府水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

京都府では、耕地面積約3万haのうち約8割を水田が占め、また、中山間地域が約7割と高いことなどを背景として、1集落当たりの耕地面積や1経営体当たりの耕地面積が小規模となっている。令和4年産の主食用米の作付実績は、12,814haと昨年から315ha減少(2.4%減)しており、近年の作付面積の減少傾向に歯止めがかからない状況となっている。全国的には、生産量が需要量を上回っているが、京都府産米は、生産量より府内の米の消費量が上回っていることから、京都府産米の需要を落とさない取組が必要となっている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に需要が減少していた品目で需要が回復傾向にある一方、需要の減少が戻らない品目もあり、需要に応じた生産量の確保と、新たな販路の開拓や需要拡大に向けた消費喚起の取組が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

マーケットインの考え方にに基づき、実需者ニーズをふまえ、京都の強みを活かした需要のある作物(主食用米を含む)の生産振興に取り組むことで、水田のフル活用を推進し、農業者所得の最大化を図る。

特に、主食用米については、近年の高温などの気象変動に対する技術対策を強化し、オール京都でさらに「品質の高い良食味米づくり」に取り組むとともに、京都府産米のブランドイメージや知名度の向上を目指した取組を強化する。

さらに、小規模農家でも安心して米生産が継続できるよう機械の共同利用等による地域ぐるみの効率的な生産体制の強化、生産の省力・低コスト化を一層促進する。

また、酒造原料米や黒大豆・小豆等については、需要の状況を見極めながら、JA全農京都が把握した需要に基づきJAごとに目標値を割当て、掘り起こしも含めて関係機関が連携して作付推進を行うとともに、単収や品質向上に向けた取組を強化する。

京野菜については、産地の広域化、分業化による再編強化を促進するとともに、提案型の推進体制を強化し、高品質・安定生産が可能な新たな産地づくりに取り組む。

これら水田農業を効率的に行うため、地域の農業者等による話し合いをもとに、市町村が策定する「地域計画」の作成を支援するとともに、地域農業の核となる中核的担い手や新規就農者等の支援、経営規模の拡大や効率化に必要な農地の利用集積や耕作放棄地の再生利用活用等に取り組むことにより、地域農業の活性化を図る。

さらに、複数の集落の連携を強化し、地域ぐるみによる広域的な営農体制の構築を進めるとともに、農地管理の外部委託や企業連携による人材確保などを行い、持続可能な地域農業を創出する「集落連携100ha農場づくり」を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国から提供される主食用米の需給動向、府内実需者からの要望量、各地域協議会から報告される作付動向などを踏まえ、引き続き、京都の強みを活かした需要のある作物(主食用米を含む)の生産振興に取り組む。

担い手の確保・育成、農地集積については、「地域計画」により地域の核となる担い手及び守るべき農地を明確化するとともに、農業委員会の農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の取組をサポートし、耕作放棄地の再生利用を推進する。

畑地化については、地域協議会を通じて、各地域の作付動向や畑作物のみを生産し続けている水田がないかを情報収集し、農業者等や地域協議会から畑地化の意向がある場合は、畑地化の支援制度の活用などにより支援する。

ブロックローテーションについては、府中北部を中心に、集落営農組織や大規模経営体による水稻-麦-小豆の2年3作体系の推進により、生産性と所得の向上を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 一般主食用米

- ・高品質でおいしい京都府産米の確立を基本に、各地域で、技術研修や食味評価会等に取り組むなど、食味や生産技術にこだわった品質の高い良食味米の生産・販売を推進するとともに、中食・外食産業向けの業務用多収米など、多様な実需者との結びつきを意識した生産・販売を推進する。
- ・高品質良食味米を対象としたコンテストの実施などを通じて、京都府産米が消費者に選ばれるためのブランドイメージや知名度の向上を目指すとともに、令和3年度から本格的に生産を始めた主食用オリジナル新品種「京式部」の生産拡大と戦略的な販売を展開する。

イ 酒造好適米（祝・五百万石）

- ・集落営農組織や農業法人等をターゲットとした「作期分散による適期作業」の啓発や共同利用機械の導入支援等により、引き続き、生産体制の強化を図る。
- ・特に、祝については、生産性と酒造適性が向上した新品種の導入を進めるとともに、酒造メーカーからの要望量を確保するため、国内や輸出における新たな「京の酒」需要の掘り起こしを進める取組を強化する。
- ・施肥改善実証ほの設置や互見会を実施するなど、単収、品質向上に向けた取組を強化する。

(2) 備蓄米

取り組まない

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

耕種農家と畜産農家のマッチングを推進するとともに、栽培技術指導を強化し、単収向上を目指す。

イ 米粉用米

多収品種及び加工適正（製パン性や製麺性）の優れた品種の導入推進を図るとともに、栽培技術指導の強化により単収向上を目指し、需要に即した生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国が進める「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」に基づき、産地交付金を活用して、コメの輸出に戦略的に取り組む生産者を支援する。

エ WCS 用稲

耕種農家と畜産農家のマッチングを推進するとともに、亀岡以北の専用機械が整備された地域で重点的に生産の拡大を推進し、新たに耕畜連携が整った地域には機械整備の導入を進める。

オ 加工用米

【京都府オリジナル品種：京の輝き】

- ・土づくりの推進や研修会、互見会を実施するなど、単収・品質向上に向けた取組を強化する。
- ・国内においては、府内の酒造メーカーと連携し、「京の酒」の消費喚起イベントを実施するとともに、中国やヨーロッパへの輸出拡大を進める。

【京の輝き以外の品種】

- ・多収品種の栽培技術確立などを通じて、ニーズに対応するとともに、米を使用する京都の食品メーカーとの結び付き強化により、生産拡大に取り組む。

(4) 麦（せときらら）

FOEASの導入等による排水対策の徹底や適切な肥培管理により、単収とタンパク質含有量の向上を図り、実需者が求める品質を確保する。

(5) 大豆

- ・実需者からの需要を見据えた生産を行い、単収向上及び品質向上を目指す。特に、集落営農組織を中心として大規模栽培や省力化技術の普及を図り、乾燥調製や集出荷の効率化を進める。
- ・種子の安定確保に向けた取組を推進する。
- ・気象条件に応じた生産技術の徹底により作柄の安定化を図る。
- ・京都産小豆・黒大豆生産出荷協議会とも連携の上、推進体制の強化を図る。

(6) そば、なたね

そばは、国からの産地交付金（追加配分枠）を活用しつつ、地域の需要に応じた現状の栽培面積を維持する。

(7) 地力増進作物

地力増進作物に対する取組は、将来有望な有機栽培や高収益作物への転換の前段階として有効であり、国からの産地交付金（追加配分枠）を活用しながら地域の実情に応じて進めていく。

(8) 高収益作物

ア 野菜

- ・京野菜を中心にパイプハウス等の積極的な導入に加え、農業法人等への出荷・調制作業の集約化や機械・施設の整備等を進めることにより、産地の広域化、分業化による生産体制の再編強化を促進する。

イ 小豆

- ・実需者からの需要を見据えた生産を行い、単収向上及び品質向上を目指す。特

に、集落営農組織を中心として大規模栽培や省力化技術の普及を図り、乾燥調製や集出荷の効率化を進める。

- ・ 気象条件に応じた生産技術の徹底により作柄の安定化を図る。
- ・ 首都圏等への新たな販路開拓や、京都府連携協定企業等と連携した小豆を使った新商品開発を進めることにより、需要拡大を図る。

ウ 茶

- ・ 宇治茶の味や香り、茶畑景観の素晴らしさなどを国内外に発信することで宇治茶の世界ブランド化を目指すとともに、GAPなど環境保全型茶業の推進や需要に見合った茶種生産で、品質向上による収益向上を図り、現状の栽培面積を維持する。

(9) 畑地化

より効率的に高収益作物や麦・大豆等の生産が行われるよう、畑地化の取組を地域の状況に応じて推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	12,792	0	12,610	0	12,775	0
・酒米	175	0	211	0	175	0
飼料用米	139	0	147	0	127	0
米粉用米	9	0	11	0	12	0
新市場開拓用米	18	0	28	0	48	0
WCS用稲	134	1	146	0	136	0
加工用米	573	0	582	0	617	0
麦	283	57	294	59	272	55
大豆	244	8	254	9	259	11
飼料作物	50	13	60	9	71	10
そば	121	9	126	9	153	9
地力増進作物	10	0	14	2	59	2
高収益作物	1,929	227	1,988	224	2,132	229
・野菜	1,370	24	1,415	23	1,528	24
・花き・花木	63	0	68	0	77	0
・果樹	64	0	65	0	72	0
・その他の高収益作物	432	202	440	201	455	205
その他	1	0	2	0	2	0
・その他	1	0	2	0	2	0
畑地化	0	0	132	0	126	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	紫ずきん・京夏ずきん	府重点振興品目（紫ずきん・京夏ずきん）助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 57ha	（令和5年度） 92ha
2, 3	黒大豆	府重点振興品目（黒大豆）助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 122ha	（令和5年度） 130ha
4, 5	小豆	府重点振興品目（小豆）の大規模栽培助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 302ha	（令和5年度） 278ha
6, 7	小麦	小麦の品質向上助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 184ha	（令和5年度） 165ha
8	加工用米 （京の輝き）	加工用米（京の輝き）の地産地消助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 453ha	（令和5年度） 485ha
9	加工用米	加工用米の作付拡大助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 497ha	（令和5年度） 500ha
10	WCS用稲	WCS用稲の生産性向上助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 102ha	（令和5年度） 140ha
11	WCS用稲	WCS用稲の複数年契約助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 23ha	（令和5年度） 27ha
12	青刈りとうもろこし	青刈りとうもろこしの生産性向上助成	作付面積の拡大	（令和4年度） -	（令和5年度） 20ha
13	WCS用稲・青刈りとうもろこし	耕畜連携助成	作付面積の拡大	（令和4年度） -	（令和5年度） 154ha
14	そば・なたね	そば・なたね振興助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 110ha	（令和5年度） 130ha
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成	作付面積の拡大	（令和4年度） 22ha	（令和5年度） 35ha
16	新市場開拓用米	新市場開拓用米 複数年契約助成	作付面積の拡大	（令和4年度） -	（令和5年度） 7ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

#REF!

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	府重点振興品目(紫ずきん・京夏ずきん)助成	1	4,000	紫ずきん・京夏ずきん	京都こだわり栽培指針に基づき栽培し、出荷されたもの
2	府重点振興品目(黒大豆)助成	1	8,000	黒大豆	10a以上の栽培面積を有していること
3	府重点振興品目(黒大豆)助成(二毛作)	2	8,000	黒大豆	10a以上の栽培面積を有していること
4	府重点振興品目(小豆)の大規模栽培助成	1	8,000	小豆	1.5ha以上の栽培面積を有していること(特定農作業受託を含む)
5	府重点振興品目(小豆)の大規模栽培助成(二毛作)	2	8,000	小豆	1.5ha以上の栽培面積を有していること(特定農作業受託を含む)
6	小麦の品質向上助成	1	2,000	小麦	開花期における追肥等
7	小麦の品質向上助成(二毛作)	2	2,000	小麦	開花期における追肥等
8	加工用米(京の輝き)の産地消助成	1	9,000	加工用米(京の輝き)	種子更新を行い、240kg以上の加工用米(京の輝き)の出荷契約を締結していること。府酒造連(組合)への出荷。
9	加工用米の作付拡大助成	1	11,000	加工用米	加工用米出荷契約数量を、前年産より150kg以上増加すること。堆肥又は土壌改良資材散布による土づくり。
10	WCS用稲の生産性向上助成	1	5,000	WCS用稲	多収品種の導入、堆肥散布による土づくり
11	WCS用稲の複数年契約助成	1	9,000	WCS用稲	生産者と実需者等との間で複数年契約(3年以上)を締結した場合、その契約面積に応じて助成(当該年度に限る)
12	青刈りとうもろこしの生産性向上助成	1	5,000	青刈りとうもろこし	額縁明きょ設置や深耕等による排水対策並びに利用供給協定又は自家利用計画の策定
13	耕畜連携助成	1	3,000	WCS用稲、青刈りとうもろこし	耕畜連携(資源循環)の取組
14	そば・なたね振興助成	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
15	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
16	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約を締結した場合、契約面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。